

# 松江市多文化共生推進プラン

2026 年 月

松 江 市

### **用語について**

**多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

**外国人住民**：本計画では、外国籍の住民に加え、外国にルーツがある住民も含めることとします。

**やさしい日本語**：難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。



## 目 次

### 第1章 プラン策定にあたって

1. プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. プランの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 第2章 松江市の現状と課題

1. 松江市における外国人住民の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 外国人住民人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (2) 現在の外国人住民数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. これまでの主な取組と検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (1) 第1期の主な取組と検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
  - (2) 市民アンケート及び外国人住民アンケート調査からみる課題・・・・・・・・ 7

### 第3章 第2期松江市多文化共生推進プランについて

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
2. 数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
3. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
4. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5. 施策の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
6. 多文化共生の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

# 第1章 プラン策定にあたって

## 1. プラン策定の趣旨

本市は、令和3（2021）年3月に「第1期松江市多文化共生推進プラン」（以下「第1期プラン」という。）を策定し、基本理念に「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち ～オープンマインドのまちづくりを目指して～」を掲げ、多文化共生を通して、活力ある持続可能なまちづくりを進めてきました。

第1期プランは令和8年3月に計画期間が終了します。これまでの取組を評価検証し、より効果的な多文化共生施策を改定することで、多様性を尊重し、認め合い、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまちの実現に向けて、「第2期松江市多文化共生推進プラン」（以下「本プラン」という。）を策定しました。

## 2. プランの位置づけ

本プランは、「松江市総合計画 MATSUE DREAMS2023（2022-2030）」及び市内の各部局が所管する関連計画とも整合を図りながら策定するものです。

策定にあたり、第1期プランから見えてくる課題、また、令和7年11月に実施した「外国人住民アンケート調査」や令和7年7月実施した「まちづくりアンケート」において明らかになった課題などを参考にし、本市の多文化共生の実情等を踏まえ策定しています。

## 3. 計画の期間

本プランの計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化やプランの進捗状況などにより、見直しの必要が生じたときは、適宜プランの見直しを行います。

## 第2章 松江市の現状と課題

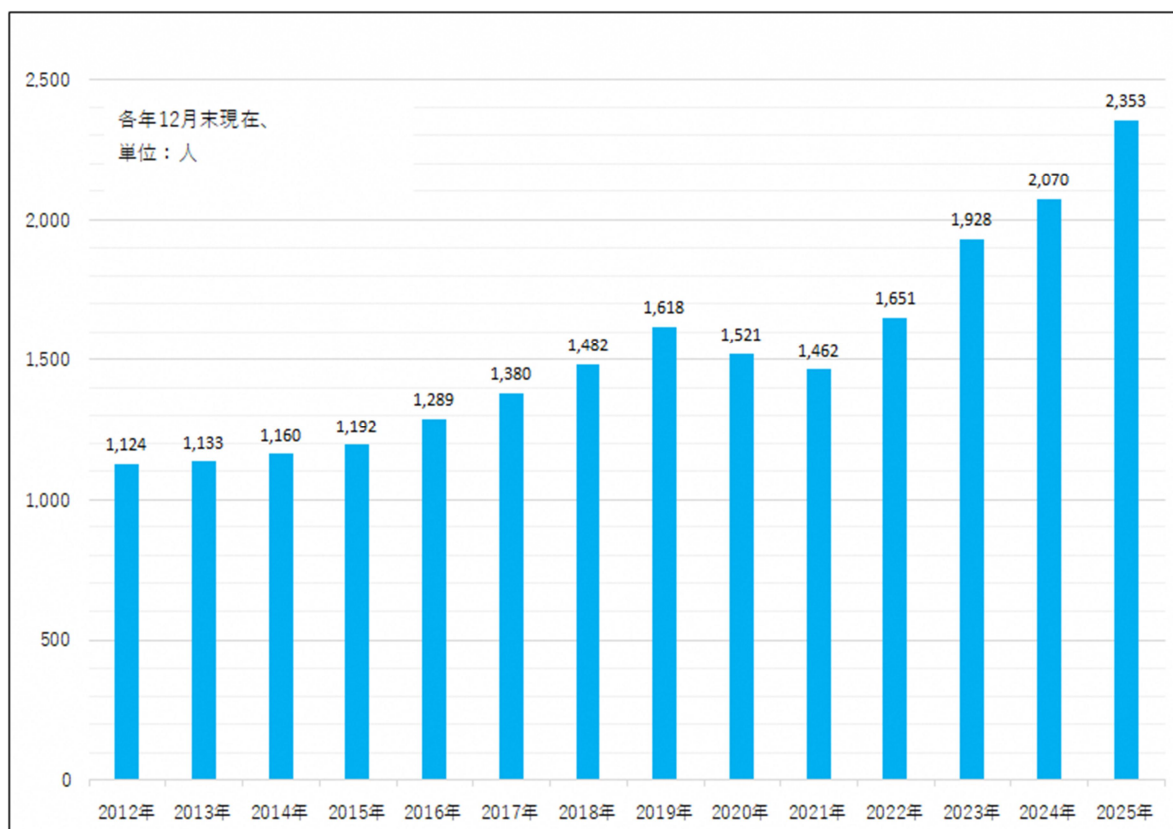
### 1. 松江市における外国人住民の現状

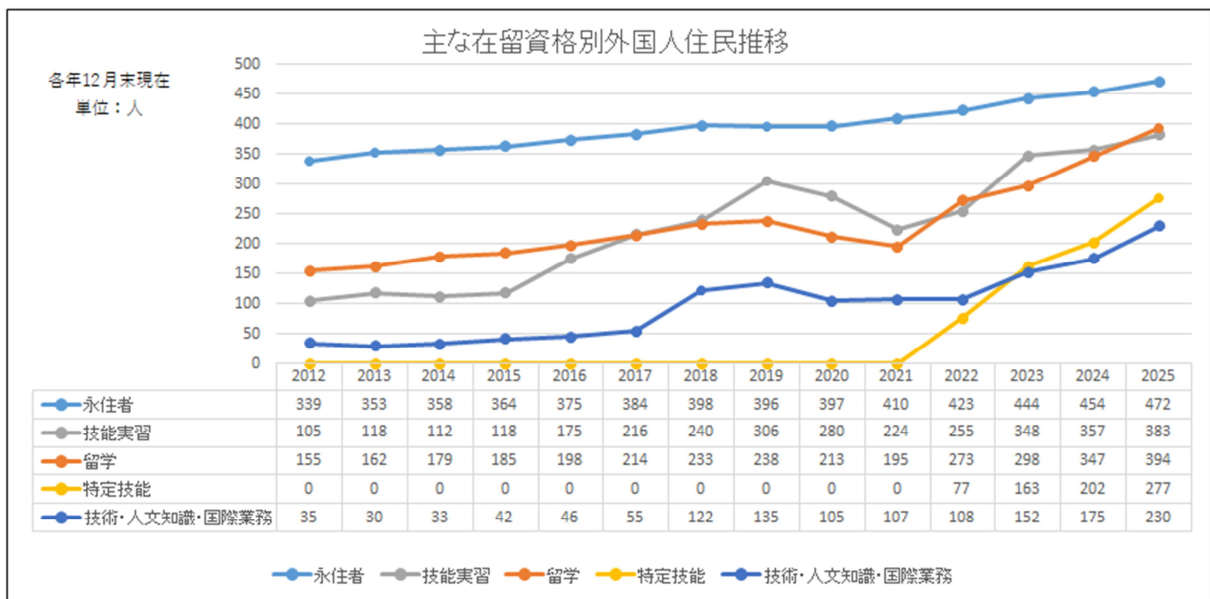
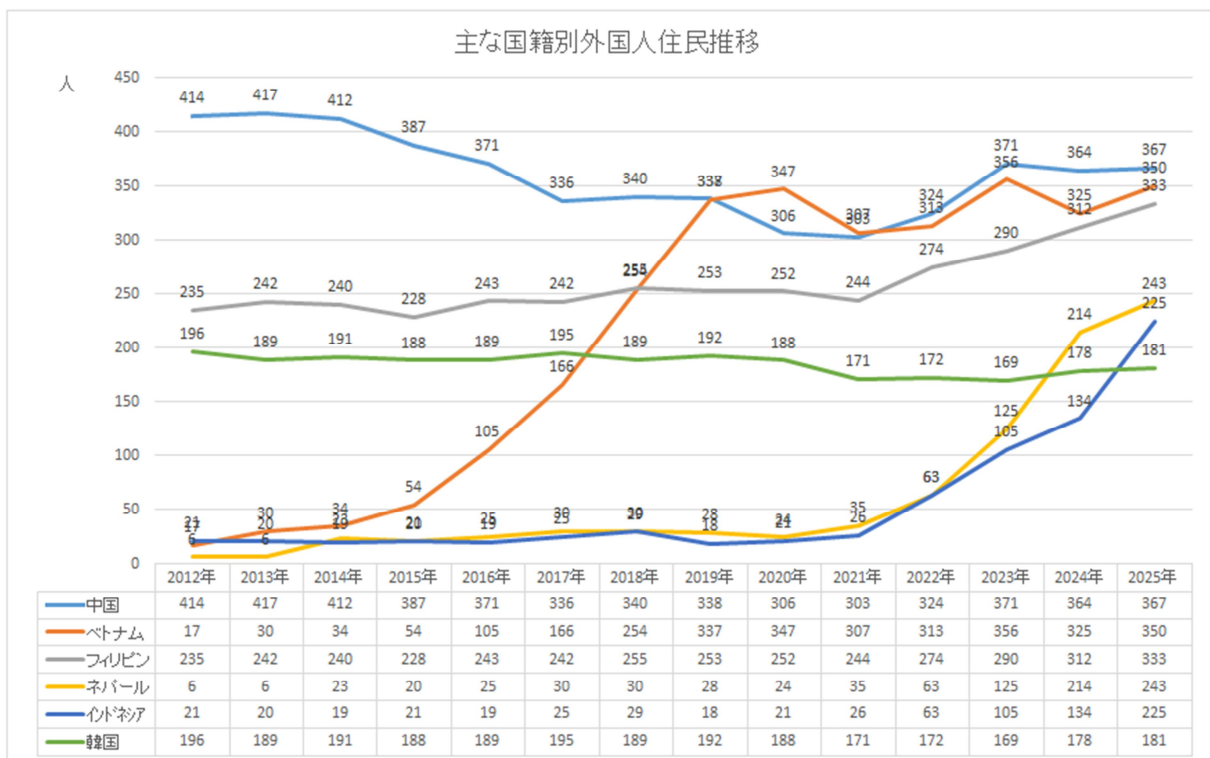
本市に居住する外国人住民は、第1期プラン策定前の2020年12月末時点で、1,521人で本市の人口に占める割合は約0.76%でしたが、その後年々増加しており、令和7年12月時点では、2,353人で本市に占める割合は1.22%となりました。第1期プラン策定時と比べて外国人住民数は約1.54倍に増加しています。

国籍別では、中国が1位ですが、住民基本台帳法が適用になった2012年からは、年々住民数が減少しています。近年はフィリピン、韓国、ベトナムは横ばいの状態です。ネパール、インドネシアが増加しており、5年前と比べると10倍となっています。

在留資格別では、永住者が最も多く、その国籍はフィリピンと中国が主となっています。2位の技能実習、3位の特定技能、5位の技術・人文知識・国際業務は、引き続き増加傾向にあり、特に2022年からスタートした特定技能は、約3.2倍に増加しています。

#### (1) 外国人住民人口の推移







順位	在留資格	人数（人）	比率
1	技能実習	139	68.81%
2	特定技能	41	20.30%
3	留学	5	2.48%
4	家族滞在	5	2.48%
5	永住者	5	2.48%

### ③公民館区別

地区（公民館区）別の外国人数をみると、島根大学が所在する川津地区が突出しており、留学生を中心に多く居住していることが分かります。また、3位の朝日地区は、ベトナム人留学生が多く居住している地区で、地区内での外国人住民の比率が市内で最も多くなっています。

公民館別外国人住民数順位（2025年12月末現在）

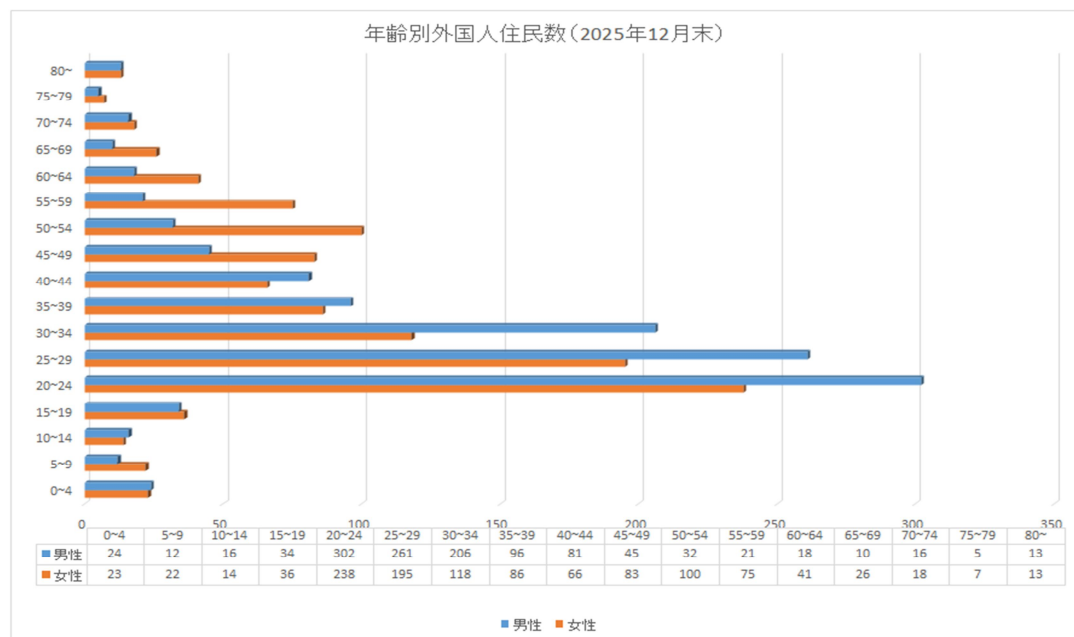
順位	地区名	人数（人）	比率
1	川津	333	2.12%
2	津田	194	1.44%
3	朝日	178	3.82%
4	東出雲	176	1.14%
5	城西	128	1.45%
6	法吉	121	0.99%
7	古志原	121	0.95%
8	乃木	113	0.72%
9	大庭	112	1.37%
10	城東	106	1.41%

外国人比率順位（2025年12月末現在）

順位	地区名	比率	人数
1	朝日	3.82%	178
2	忌部	2.63%	53
3	川津	2.12%	333
4	八束	1.76%	63
5	恵曇	1.62%	34
6	竹矢	1.61%	93
7	雑賀	1.60%	75
8	城北	1.55%	103
9	白湯	1.45%	42
10	城西	1.45%	128

### ④年代・性別別

外国人住民を年齢・性別別にみると、留学生や技能実習生が多いことから、男女共に20代が最も多くなっています。



## 2. これまでの主な取組と検討課題

### (1) 第1期の主な取組と検討課題

本市はこれまで、「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち」を目指し、3つの目標を掲げ、取組を行ってきました。これまでの取組及び課題は、次のとおりです。

#### ① 言葉の壁を乗り越えるまち

##### (ア) 行政・生活情報の多言語化

外国人住民への情報提供体制を強化するため、庁舎内の案内表示や各種行政情報、市公式ホームページの多言語化やSNSを活用した多言語での情報発信、英語、中国語、韓国語、ベトナム語を含む5言語に対応した「生活ハンドブック」を作成・配布、窓口においても国際交流員による通訳及びやさしい日本語を使つての対応など、多様化する住民構成に応じたきめ細やかな取組を展開してまいりました。今後はICT技術の導入などを検討し、行政情報の更なる質の向上を図ることが必要です。

##### (イ) 日本語教育の充実

日本語教室の情報を市ホームページやSNSで発信するとともに、学習希望者への周知を目的とした「多文化共生イベント」を継続的に開催してまいりました。また、日本語教育の担い手となるボランティアを確保するため、しまね国際センターと共催で養成講座を隔年で実施しております。引き続き、日本語教室との連絡会を通じて現状や課題を密に共有し、研修の実施など連携を一層強化することで、学習を必要とする外国人住民への受入体制の充実が必要と考えます。

#### ② 誰もが安心して暮らし続けられるまち

##### (ア) 情報発信と相談体制の充実

ホームページやSNS、生活ハンドブックによる情報提供の多言語化に加え、国際観光課に「外国人相談窓口」を設置し、国際交流員による通訳や「やさしい日本語」での対応を行ってまいりました。さらに、行政書士や出入国管理局と連携した無料行政相談会を定期的で開催し、専門的な相談に応じる体制も整えております。今後は、相談窓口の周知を一層強化するとともに、島根大学や特定技能の雇用企業といった関係機関への情報発信を積極的に行い、しまね国際センターとも連携しながら、支援体制のさらなる充実に図る必要があります。

##### (イ) 災害への備えと災害時体制の整備

消防本部に24時間365日対応の多言語電話通訳サービスを導入し、119番通報への迅速な対応を可能にするるとともに、避難所においては多言語やピクトグラムを用いた案内表示を整備し、円滑な避難行動を支援しております。また、防災・防犯意識の向上を図るため、国や県と連携した多言語での情報発信に加え、消防・警察と協力し、外国人住民を対象とした防災訓練や交通安全教室を毎年実施してまいりました。今後は、これらの取組を継続しつつ、島根大学や市内企業等とも連携を強化し、より多くの方に参加を促すことで、地域全体の安全・安心な環境づくりを一層推進してまいります。

##### (ウ) 教育機会の確保と子育て・福祉・医療サービスの提供

外国にルーツを持つ子供たちが円滑に学校生活を送り、学習に専念できる教育環境の整備に努めております。具体的には、日本語指導協力員を小中学校へ派遣し個別の学習支援を行うとともに、就学案内や就学援助制度といった重要情報を多言語で提供し、保護者を対象としたガイダンスも実施してまいりました。また、福祉や医療に係る行政情報については、SNS、通知文書の多言語を行っております。今後はこれらの取組を継続するとともに、医療現場における多言語化対応等は把握していないことから、県と連携し病院等での多言語対応について、検討していく必要があります。

### ③ 多様な文化や価値観を尊重し、誰もが活躍できるまち

#### (ア) 多文化共生への理解促進

国際交流員を講師とした出前講座・自主講座を学校や公民館等で積極的に開催し、異文化理解の促進に努めてまいりました。また、令和7年3月には「松江市人権施策推進基本方針」を改定し、外国人の人権に関する課題と方向性を明確化いたしました。今後は、これらの講座を継続するとともに、改定された基本方針に基づき、学校、地域、企業などあらゆる場面において、多様な価値観を認め合う人権教育・啓発の推進が必要と考えます。

#### (イ) 社会参加しやすい環境づくり

地域の祭りへの参加機会の創出や日本文化体験イベントを開催し、相互理解と交流を促進してまいりました。また、就労支援としてハローワークと連携した多言語対応や、市内企業向けの「外国人材雇用相談窓口」の設置など、安定した生活基盤の構築も支援しております。今後はこれらの取組を継続しつつ、各相談窓口の周知を徹底するとともに、地域で活動する団体とも連携し、外国人住民と地域住民が日常的に交流できる機会を創出することが必要であると考えます。

## (2) 市民アンケート及び外国人住民アンケート調査から見る課題

### ① 市民アンケート調査から見える課題

#### (ア) アンケート調査の概要

目的：松江市総合計画の数値目標等を中心に設問を設定し、数値目標の推移を踏まえ施策の検証を行うとともに、今後のまちづくりへ生かすためのアンケート調査です。

調査対象：市内在住の18歳以上の中から無作為に抽出した3,000人

調査時期：2025年6月

調査方法：郵送及びwebによる方法

回収数（率）：1,443人（47.8%）

#### (イ) アンケート調査の結果

##### i) 問14「多文化共生」という言葉を聞いたことがあるか

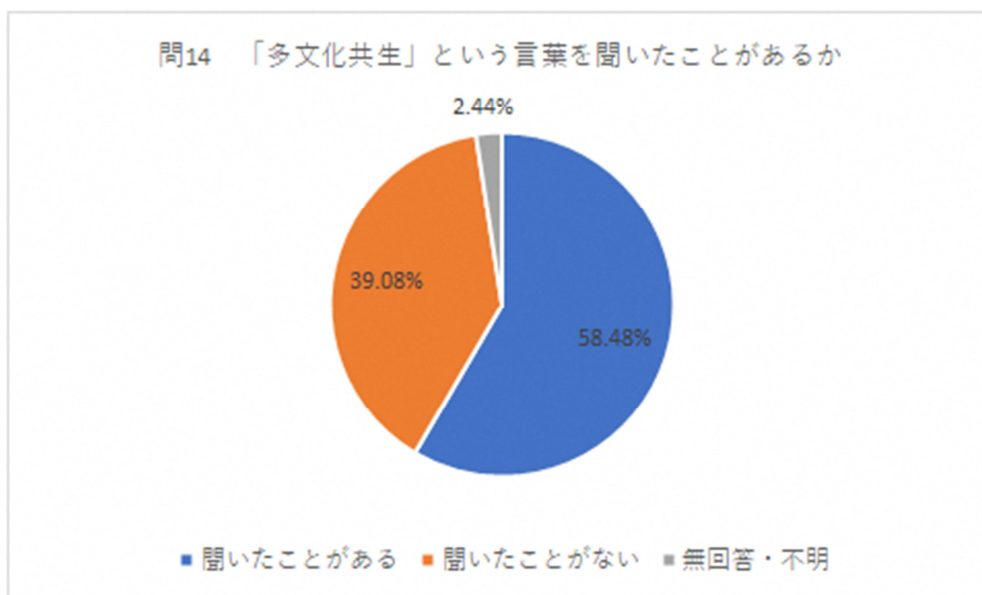
(n=1,398)	実数	割合
聞いたことがある	838	59.9%
聞いたことがない	560	40.1%
計	1,398	100.0%

無回答・不明

35

合計

1,433



割合	18～19歳 (77)	20～29歳 (162)	30～39歳 (178)	40～49歳 (198)	50～59歳 (203)	60～69歳 (217)	70歳以上 (359)
聞いたことがある	84.4%	69.8%	64.0%	56.1%	61.6%	58.1%	50.7%
聞いたことがない	15.6%	30.2%	36.0%	43.9%	38.4%	41.9%	49.3%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

全体数において、「多文化共生」という言葉を聞いたことがあると回答した者は、59.9%で2019年実施の県民意識調査（松江市抽出分）の59.8%と比べて、変化がなかった。

また、年代別の認知度に注目すると、最も高い認知率を示したのは18歳から19歳の層であり、84.4%が「聞いたことがある」と回答している。次いで20歳から29歳が69.8%、30歳から39歳が64.0%と続き、若年層ほど認知度が高い傾向が見られる。これは、学校教育やメディア、SNSなどを通じて「多文化共生」に関する情報に触れる機会が多いことが要因と考えられる。

一方で、40歳以上の層では認知度が徐々に低下しており、40歳から49歳では56.1%、60歳から69歳では58.1%、70歳以上では50.7%と、半数前後の認知率にとどまっている。ただし、50歳から59歳の層では61.6%と、40代よりも若干高い認知率を示しており、職場や地域活動などを通じて多文化に触れる機会が影響している可能性がある。

以上の結果から、「多文化共生」という言葉は若年層において広く認知されている一方で、中高年層には十分に浸透していないことが明らかとなった。

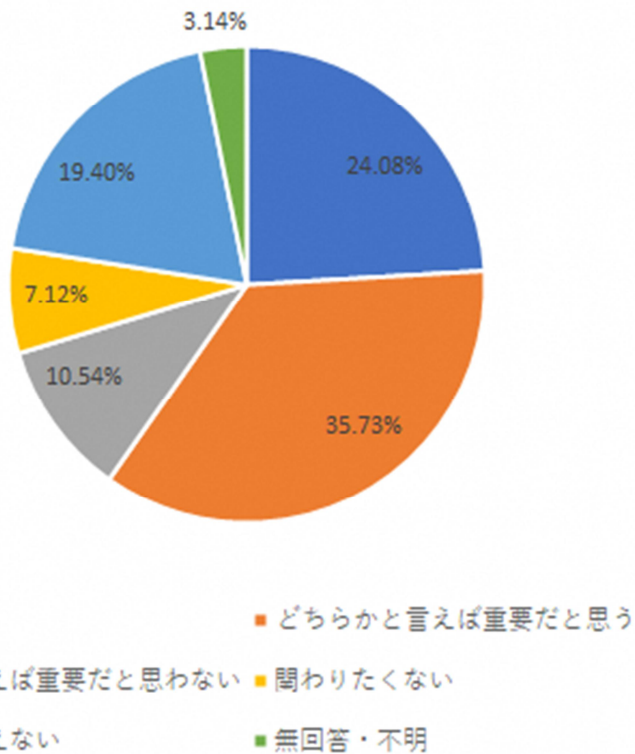
ii) 問15 「多文化共生」社会を松江市で実現することについてどう思うか

(n=1,388)	実数	割合
重要だと思う	345	24.9%
どちらかと言えば重要だと思う	512	36.9%
どちらかと言えば重要だと思わない	151	10.9%
関わりたくない	102	7.3%
どちらとも言えない	278	20.0%
計	1,388	100.0%

無回答・不明 45

合計 1,433

問15 「多文化共生」社会を松江市で実現することについてどう思うか



割合	18～19歳 (74)	20～29歳 (162)	30～39歳 (176)	40～49歳 (197)	50～59歳 (201)	60～69歳 (213)	70歳以上 (361)
重要だと思う	43.2%	29.0%	23.9%	21.8%	28.4%	22.1%	21.1%
どちらかと言えば重要だと思う	39.2%	28.4%	36.4%	37.6%	37.8%	42.3%	36.3%
どちらかと言えば重要だと思わない	13.5%	16.7%	13.1%	11.7%	10.9%	10.8%	6.4%
関わりたくない	0.0%	10.5%	8.0%	10.2%	7.5%	4.2%	7.2%
どちらとも言えない	4.1%	15.4%	18.8%	18.8%	15.4%	20.7%	29.1%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「多文化共生社会の実現は重要である」と回答した者（「重要」「どちらかといえば重要」を含む）は全体の61.7%に上り、一定の理解と関心が示された。一方で、「どちらかといえば重要でない」「関わりたくない」と否定的な回答を示した者は18.2%、中立的な立場を取った者（「どちらでもない」）は20.0%であった。この結果から、多文化共生に対する肯定的な意識が多数を占める一方で、依然として一定数の無関心層および否定的意見が存在することが明らかとなった。

また、年齢別にみると肯定的な回答は、18～19歳が最も高く82.4%に達し、若年層において特に高い関心が示された。これに対し、20～29歳では57.4%、70歳以上では57.3%と、若年層と高齢層の一部でやや低下傾向が見られる。関わりたくないという否定的な意見は、20～49歳の若年から中年層で多く見られた。学校教育や地域活動に触れることの少ない年齢層が比較的割合が高くなっていると考えられる。

## ② 外国人住民アンケート調査から見える課題

### (ア) アンケート調査の概要

調査対象:2025年10月1日現在で住民基本台帳に登録している市内在住の18歳以上の外国人住民2,125人

調査時期:2025年11月

調査方法:郵送及びwebによる方法

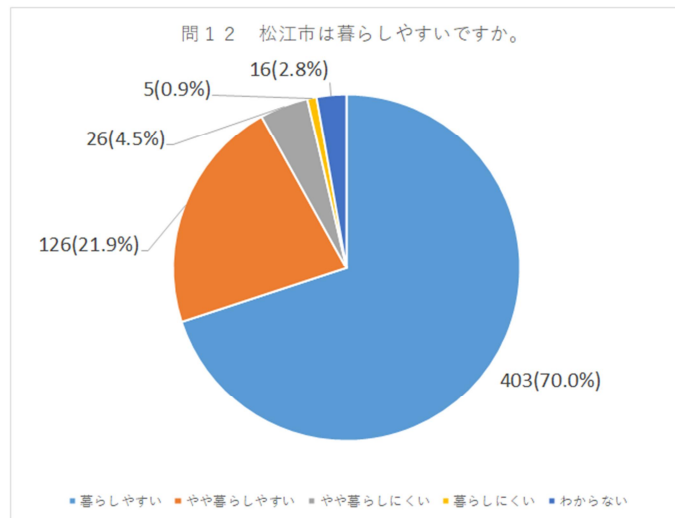
回収数(率):519人(24.4%)

### (イ) 主な調査結果

#### ◎すみやすさについて

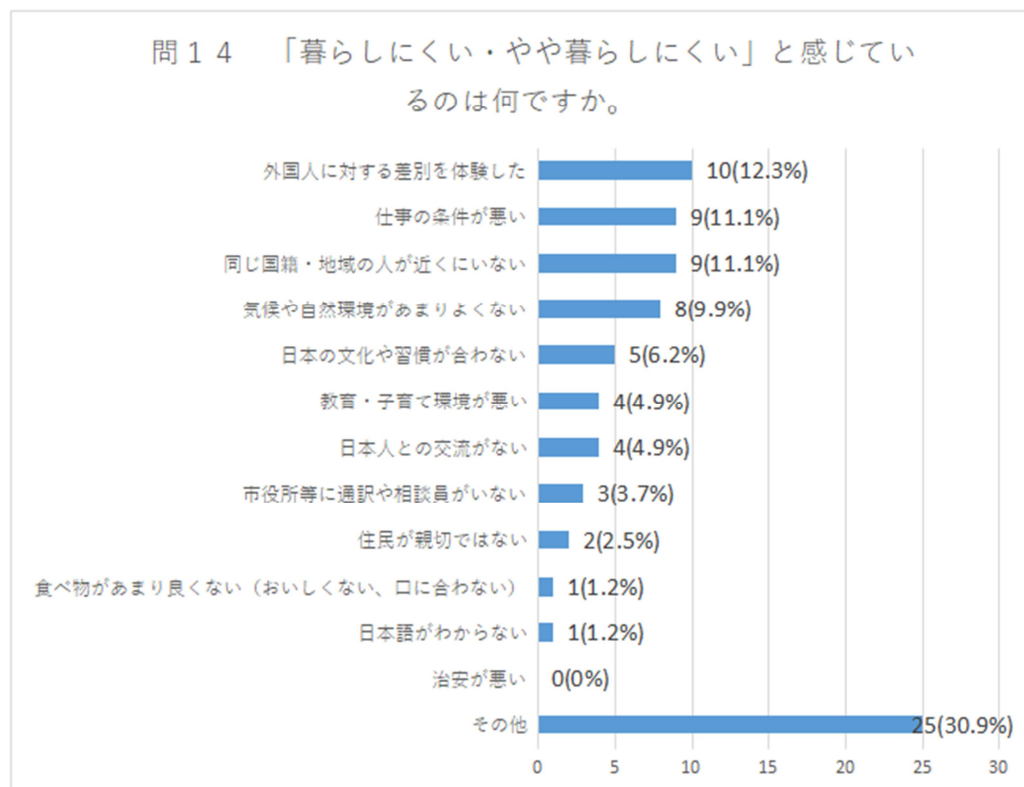
##### ①松江市は暮らしやすいですか。

「暮らしやすい」が70.0%、「やや暮らしやすい」が21.9%で、回答者の92%が暮らしやすいと感じています。



##### ②「暮らしにくい、やや暮らしにくい」と感じているのは何ですか。(複数回答)

「やや暮らしにくい」、「暮らしにくい」と回答した人の理由は、「外国人に対する差別を感じた」が12.3%、「仕事の条件が悪い」11.1%、「同じ国籍・地域の人々が近くにいない」11.1%でした。その他の意見としては、「大都市へのアクセスが悪い」、「教育水準が低く、年配の教師・職員が多すぎる」、「外国人向けの仕事は教師以外ほとんどない」、「社交性がなく、交流ができない」、「公共交通が不便」、「良い病院があまりない」、「税金が高い」といった意見がありました。



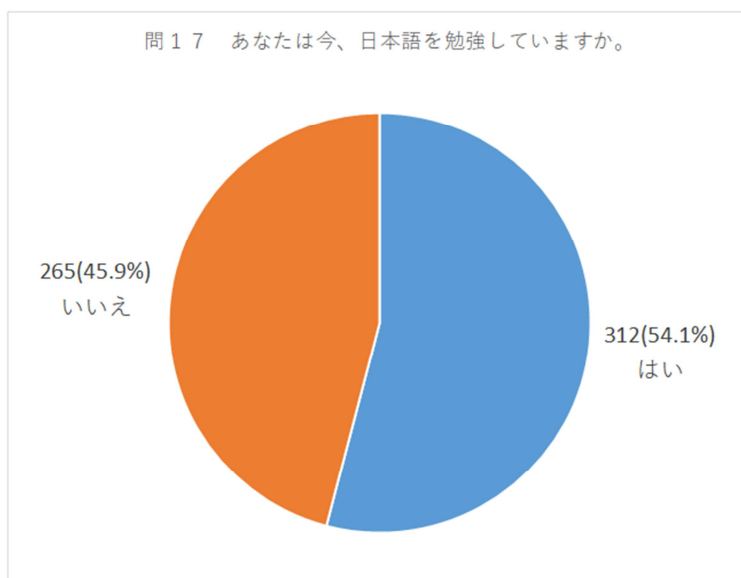
### 【課題】

回答者の9割が松江市が住みやすいと感じているが、外国人住民への差別や労働条件などで、暮らしにくさを感じています。国際理解や多文化共生のための講座を行い、差別解消の取組を進めていく必要があります。

### ◎日本語学習について

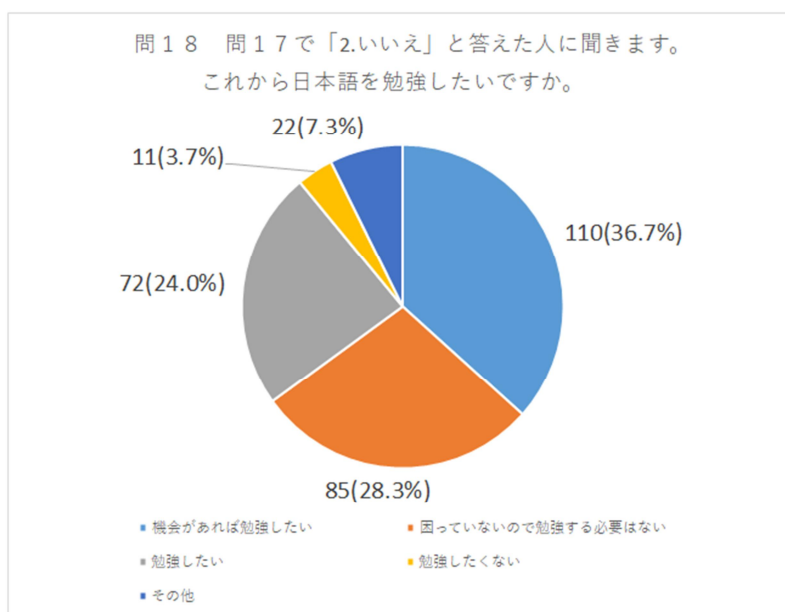
①あなたは今、日本語を勉強していますか。

「はい」が54.1%、「いいえ」は46%でした。



②今勉強をしていない人で、これから日本語を勉強したいですか。

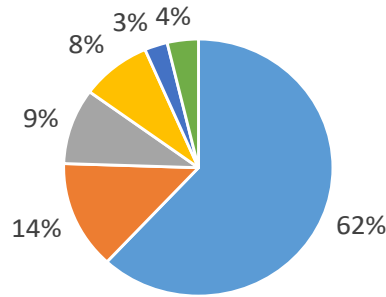
「機会があれば勉強したい」が37%、「困っていないので勉強する必要はない」が28%、「勉強したい」が24%、「勉強したくない」が4%でした。



③今勉強をしていない理由はなんですか。

「忙しくて時間がない」が62%、「日本語教室など日本語を勉強できる場所を知らない、教室に行く方法がない」が14%、「どうやって勉強したらいいかわからない」が8%でした。

問19 問18で「1.勉強したい」「2.機会があれば勉強したい」と答えた人に聞きます。今、日本語を勉強していないのはなぜですか。



- 忙しくて時間がない
- 日本語教室など日本語を勉強できる場所を知らない、教室へ行く方法がない
- 日本語教室や学習支援の時間が合わない
- どうやって勉強したらいいかわからない
- 日本語教室や学習支援の教え方や内容、レベルが合わない
- その他

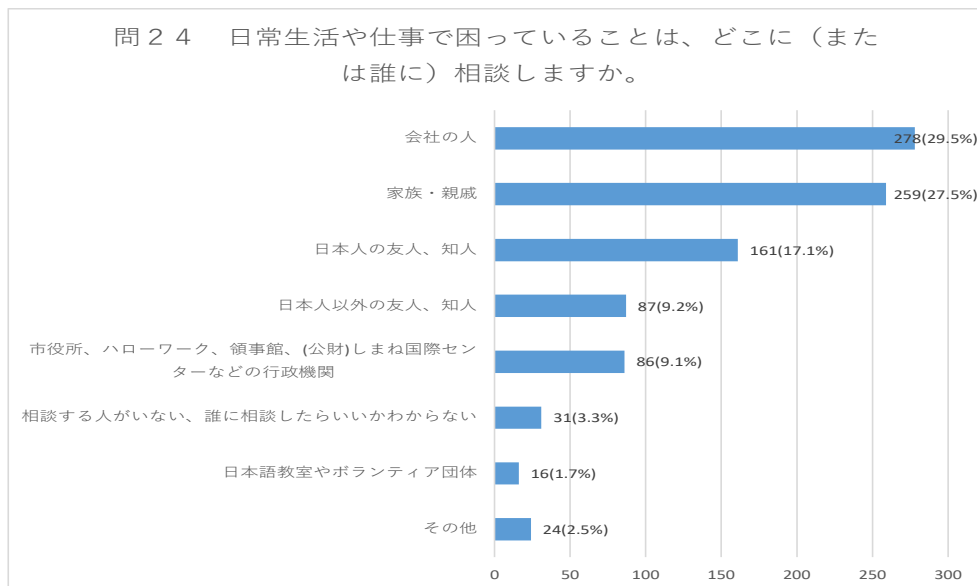
### 【課題】

日本語教室の場所を知らなかったり、勉強方法が分からないことで、学習機会を逃す外国人住民がいます。日本語教室やオンラインでの日本語学習方法について、情報発信の充実が必要です。

### ◎困りごとについて

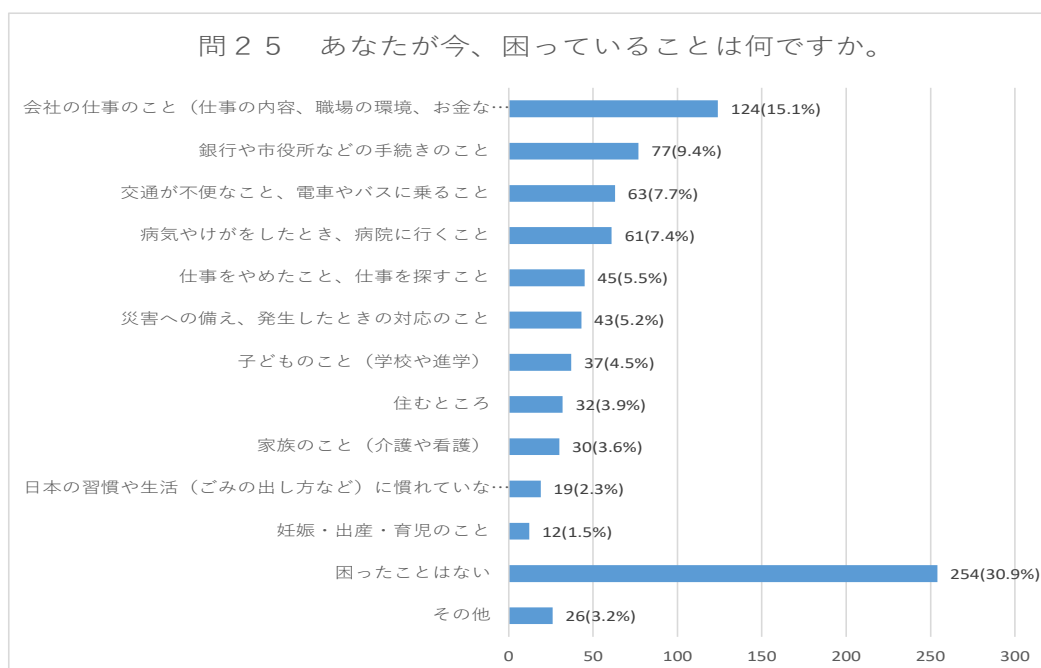
①日常生活や仕事で困っていることは、どこに（または誰に）相談しますか。（複数回答）

「会社の人」が29.5%、「家族・親戚」が27.5%、「日本人の友人・知人」が17.1%でした。一方で、「相談する人がいない、分からない」が3.3%でした。



②あなたが今、困っていることは何ですか。（複数回答）

「仕事のこと」が15.1%、「銀行や市役所の手続き」が9.4%、「公共交通機関に関すること」が7.7%、「病気やけがについて」が7.4%でした。一方で、「困りごとがない」が30.9%でした。



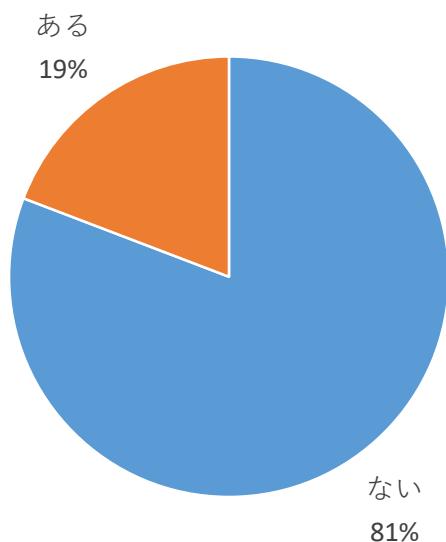
【課題】

日常生活や仕事の困りごとについて、「相談する相手がない、誰に相談していいかわからない」と回答する人がいることから、外国人相談窓口を設置していることの周知を積極的に行い、安心して暮らせる環境を整備していくことが求められています。

◎差別について

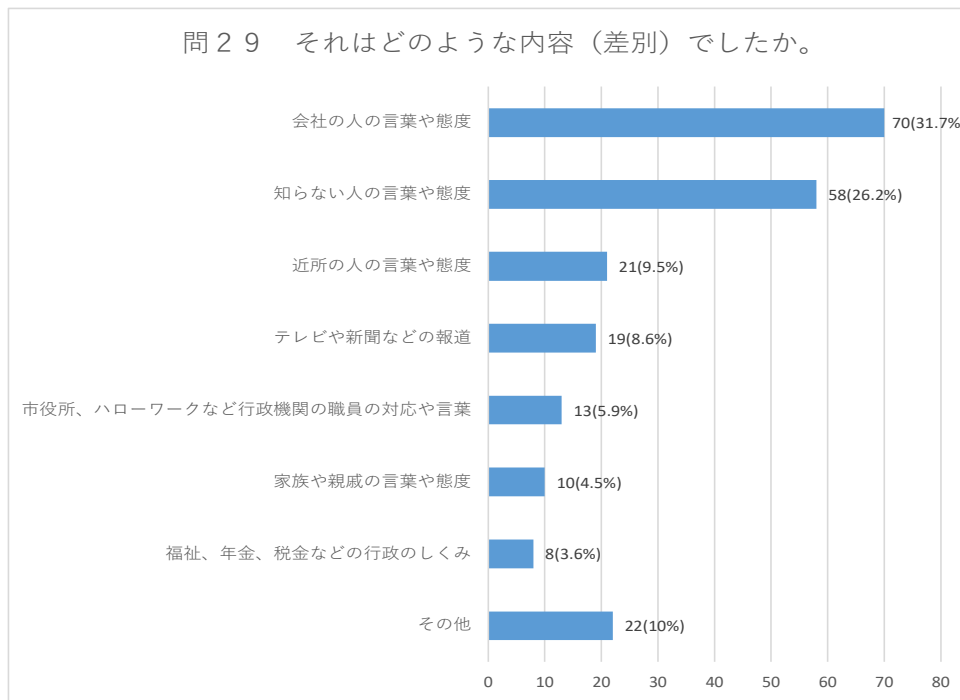
①外国人であることを理由に差別や人権侵害をうけたことがありますか。

問28 外国人であることを理由に、差別や人権侵害（悪口を言われたり、仲間外れにされたこと）を受けたことがありますか。



②それはどのような内容でしたか。

「会社の人の言葉や態度」が31.7%、「知らない人の言葉や態度」が26.2%でした。



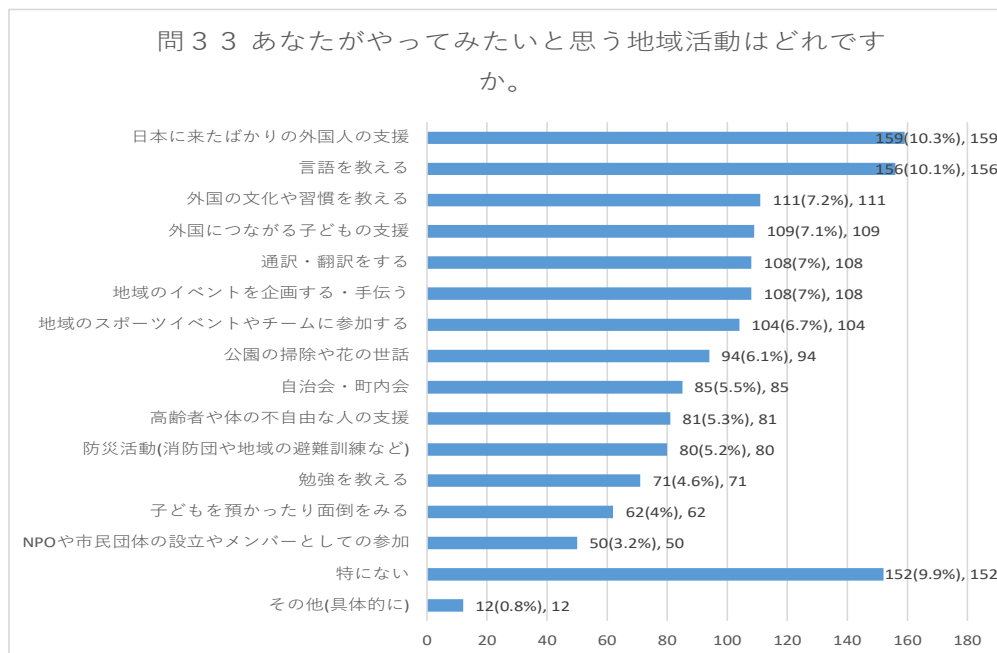
【課題】

外国人住民に対する偏見や差別を解消していくため、多文化共生の取組を進めていく必要があります。地域や職場、学校への人権啓発や国際交流員による国際理解の取り組みを強化していきます。

◎地域活動について

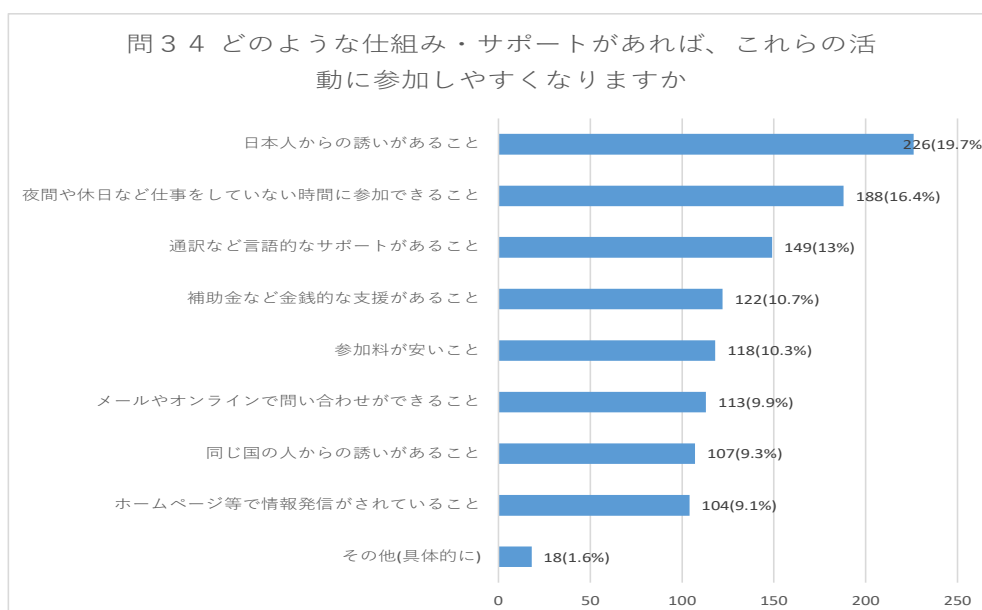
①あなたがやってみたいと思う地域活動はどれですか。

参加したい地域活動について、「日本に来たばかりの外国人の支援」が 10.3%、「言語をおしえる」が 10.1%、「外国につながる子どもの支援」が 7.1%、「翻訳・通訳」が 7.0%、「地域のイベントの企画・運営」が 7.0%でした。



②どのような仕組み・サポートがあれば、これらの活動に参加しやすくなりますか。(複数回答)

「日本人からの誘いがあること」が19.7%、「休日など仕事がない時間に参加できること」が16.4%、「通訳など言語的なサポート」が13.0%でした。



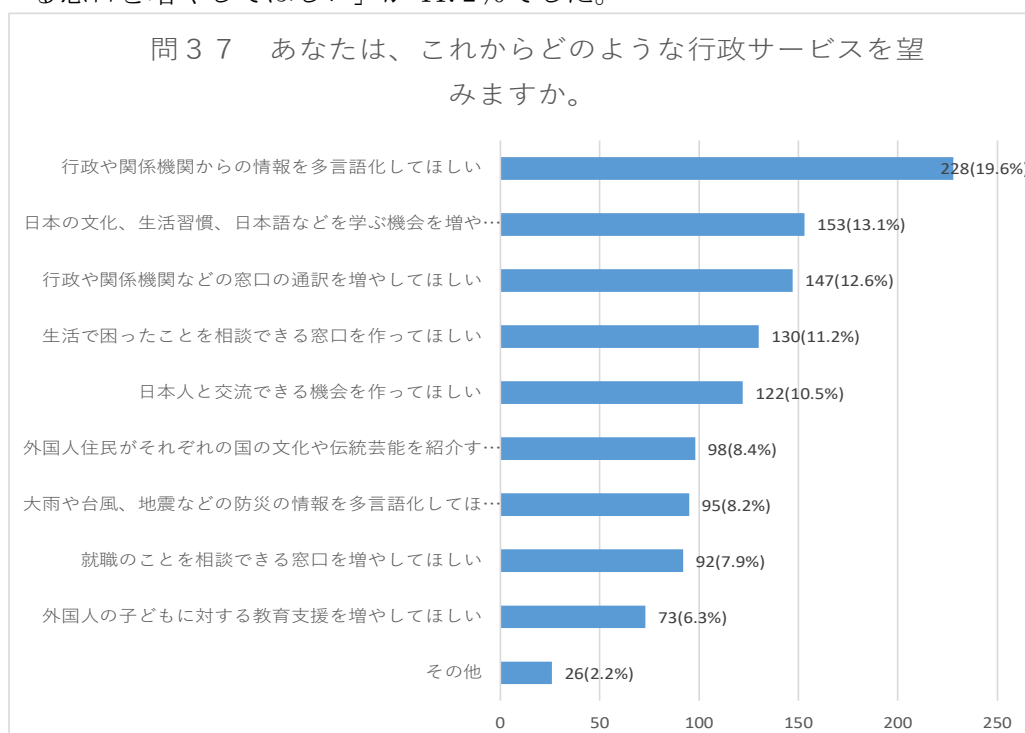
### 【課題】

参加しやすい環境を整備することで、自ら地域への活動への参加を望んでいることから、外国人住民と地域をつなぐメディエーター(仲介者)を養成し、外国人と日本人が一緒になって、地域を支えていく必要があります。

### ◎求める行政サービスについて

①あなたは、これからどのような行政サービスを望みますか。

「情報の多言語化」が19.6%、「日本での生活習慣を学ぶ機会を増やしてほしい」が13.1%、「窓口通訳を増やしてほしい」が12.6%、「困ったことを相談できる窓口を増やしてほしい」が11.2%でした。



**【課題】**

行政情報の多言語化や通訳の配置を希望しており、今後外国人住民が更に増えていくことが考えられるので、ICTを活用した通訳・翻訳システムを導入をする必要があります。また、既に国際観光課に外国人相談窓口を設置していますが、十分に認知されていないので、積極的に情報発信していく必要があります。

## 第3章 第2期松江市多文化共生推進プランについて

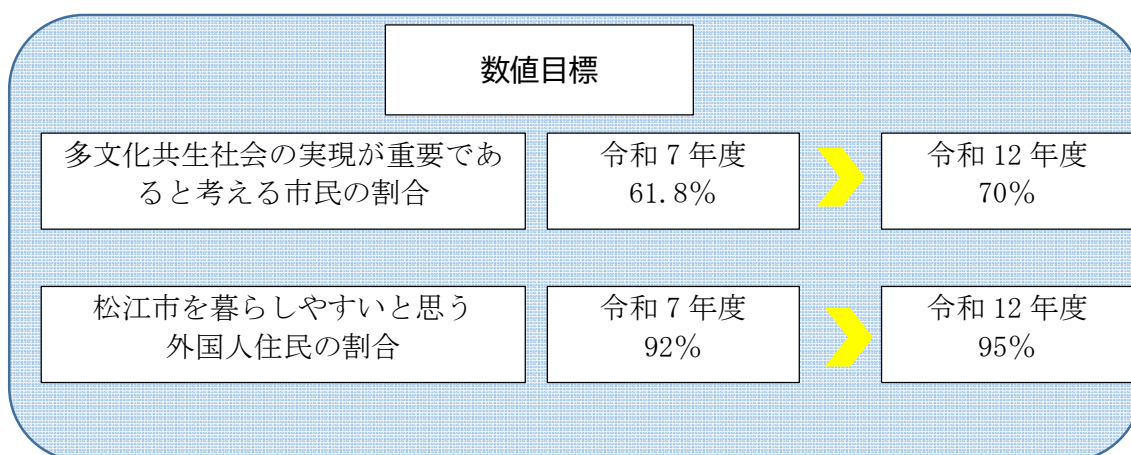
### 1. 基本理念

**多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち**  
～オープンマインドのまちづくりを目指して～

令和3(2021)年に第1期プランを策定する際に、小泉八雲は異なるものを受け入れ、多様性を愛する「オープンマインド」の精神と八雲を受け入れた当時の松江の人々の精神を受け継ぎ、誰もが活躍できる多文化共生のまちづくりを進めてまいりました。第2期においても、引き続き、基本理念を「多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち ～オープンマインドのまちづくりを目指して～」として掲げ、持続可能な地域の発展のための、多文化共生の取組を進めていきます。

### 2. 数値目標

外国人住民、日本人住民の双方が理想となるまちづくりを目指す観点から、数値目標(指標)を以下のとおりとします。



### 3. 基本目標

基本目標については、本市の現状と課題を踏まえ、多様性を尊重した多文化共生のまちづくりのため、次のとおり3つの基本目標を定め、取り組んでいきます。

#### (1) 誰もが安心して暮らし続けられるまち

外国人住民も地域の大切な一員です。共に地域社会で暮らしていくために、みんなでルールを守り、お互いの権利を尊重し、共に安心して暮らせる環境を作ることが必要です。行政情報の多言語化、「やさしい日本語」やICT技術を活用し、情報発信や相談体制の充実を図ります。また、日本人とコミュニケーションを取るうえで「言葉の壁」及び「文化の違い」は大きな問題であることから、日本語を学ぶ機会や日本文化体験の充実を引き続き図ります。

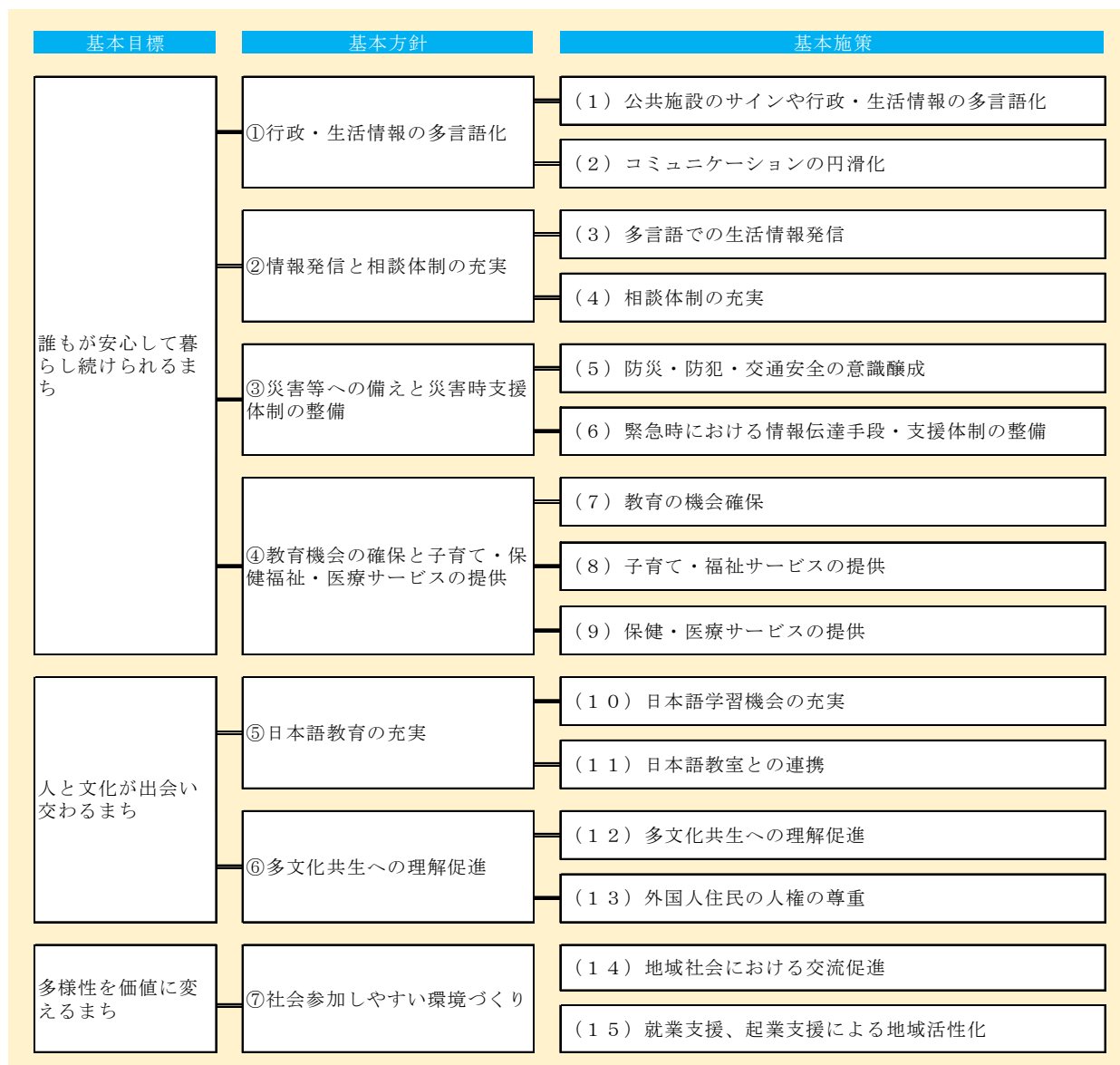
## (2) 人と文化が会い、交わるまち

多文化共生のまちづくりを進めるため、多様な文化や価値観を尊重しあう意識づくりや、外国人住民の人権が尊重されるよう、差別や偏見をなくす取組を進めてまいります。また、多文化共生に関する理解を深めるとともに、異なる文化的背景を持つ市民の間の交流をとおして相互理解を促進します。

## (3) 多様性を価値に変えるまち

外国人住民を含めた全ての人々が持っている知識や経験を地域資源と捉え、地域活動等への参加促進を進め、多様な人々がそれぞれの能力を最大限に発揮できるような環境整備を進めていきます。

## 4. 施策の体系



## 5. 施策の内容

### 目標 I 誰もが安心して暮らし続けられるまち

#### 基本方針① 行政・生活情報の多言語化

##### (1) 公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化



施策	内容	具体的方策
公共施設のサイン多言語化	市有施設のサインについて、多言語表記を進めます。	市有施設のサインについて、多言語表記を進めます。
行政・生活情報の多言語化	行政・生活情報が適切に伝わるよう行政文書等の多言語化を行います。	行政文書の多言語化や SNS 等での多言語化情報の発信を行います。

##### (2) コミュニケーションの円滑化



施策	内容	具体的方策
市職員のやさしい日本語での窓口対応	市役所に来庁した外国人に対応するために、市職員が窓口でやさしい日本語で対応します。	市職員のやさしい日本語能力向上のため、研修を実施します。
通訳体制の整備	市役所窓口での通訳を行い、行政窓口でのコミュニケーションを円滑に進めます。	国際交流員による通訳やポケットークや三者通話サービスを活用し、行政窓口でのコミュニケーションを図ります。
ICTを活用した翻訳・通訳等	ICT 技術を活用した翻訳及び通訳機器の導入を図ります。	先進自治体の事例を研究し、ICT 技術を活用した翻訳及び通訳機器の導入を図ります。(充実)

#### 基本方針② 情報発信と相談体制の充実

##### (3) 多言語での生活情報発信



施策	内容	具体的方策
ホームページや SNS を活用した情報発信	多言語化した行政情報等をホームページや SNS による発信の充実を図ります。	多言語化した行政情報等をホームページや SNS による発信の充実を図ります。(充実)
多言語の生活ガイドブック作成・配布	やさしい日本語や多言語化した生活情報を記した生活ガイドブックを作成・配布します。	外国人住民が転入手続きを行う際に、生活ハンドブックを配布します。
企業、大学、地域等と連携した情報発信	行政情報等を企業や大学、地域などを通じて情報を発信します。	企業や大学、出身国のコミュニティなどと連携し、外国人住民に対して情報発信を行います。



(4) 相談体制の充実

施策	内容	具体的方策
外国人ワンストップ相談窓口設置	市役所内にワンストップ相談窓口を設け、関係機関と連携し、解決を図ります。	国際観光課に設置する外国人相談窓口の周知を広く行います。(充実)

基本方針③ 災害等への備えと災害時支援体制の整備



(5) 防災・防犯・交通安全の意識醸成

施策	内容	具体的方策
外国人住民向け防災訓練の実施	外国人住民向けに防災訓練を実施します。	外国人住民向けに防災訓練を実施します。
地域における防災訓練等への外国人住民参加促進	地域で開催される防災訓練等に外国人住民の参加を促します。	公民館や自治会等と連携し、外国人住民も参加しやすい環境を作ります。
防犯・交通安全等に関する理解促進	外国人住民向けに防犯・交通安全に関する講座を開催し、理解促進を図ります。	外国人住民向けに防犯・交通安全に関する講座を開催し、理解促進を図ります。



(6) 緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備

施策	内容	具体的方策
気象情報など災害に関する注意喚起のSNSを活用した情報発信	気象情報など災害に関する注意喚起のSNSを活用した情報発信します。	生活ハンドブックやホームページ、SNS にリンク先を掲載し、活用を促していきます。
災害発生時におけるSNS等を活用した情報発信や避難施設等での多言語対応	災害発生時におけるSNS等を活用した情報発信や避難施設等での多言語対応を行います。	SNSにより、災害発生情報等を発信します。また、避難所において、ピクトグラムや多言語化対応を行います。
消防署における救急要請時の多言語対応	消防署における救急要請時の多言語対応を行います。	119番通報に同時三者通話サービスを活用し、外国人住民からの緊急通報に対応します。

## 基本方針④ 教育機会の確保と子育て・保健福祉・医療サービスの提供



### (7) 教育の機会確保

施策	内容	具体的方策
外国人の子どもの就学支援	外国人の子どもの就学支援を行います。	就学案内や各種制度について、情報の多言語化を行います。通訳の派遣や翻訳機を活用し、保護者面談等を行います。
外国人児童・生徒の日本語学習支援	外国人児童・生徒の日本語学習支援を行います。	日本語指導協力員等を配置し、学校生活の支援を行います。
外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援	外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援を行います。	日本語指導協力員等を配置し、学習・進学などの支援を行います。
学校における多文化共生・異文化理解教育の推進	学校における多文化共生・異文化理解教育を推進していきます。	国際観光課職員や国際交流員の出前講座などにより、多文化共生や国際理解についての教育推進を図っていきます。



### (8) 子育て・福祉サービスの提供

施策	内容	具体的方策
子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供	子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供を行います。	ホームページや SNS、生活ハンドブック等を活用し、子育て・福祉に関するサービス・制度を多言語化し情報発信していきます。
関係機関と連携した生活支援	関係機関と連携した生活支援の相談を受け付けます。	外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携し、課題解決を図ります。



### (9) 保健・医療サービスの提供

施策	内容	具体的方策
日本の保険制度に関する情報提供	日本の保険制度に関する情報提供を行います。	ホームページや SNS、生活ハンドブック等を活用し、保険制度に関する情報を多言語化し情報発信していきます。
関係機関と連携した生活支援	関係機関と連携した生活支援の相談を受け付けます。	外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携し、課題解決を図ります。

多言語対応可能な病院に関する情報提供	多言語対応可能な病院に関する情報提供	県と連携し、SNS やホームページ等を活用し、情報提供を進めていきます。
感染症に関する情報提供や相談対応	感染症に関する情報提供や相談対応	SNS やホームページ等を活用し、情報提供を進めていきます。また、外国人相談窓口で相談を受け付け、関係機関と連携して、課題解決を図ります。

## 目標Ⅱ 人と文化が出会い交わるまち

### 基本方針⑤ 日本語教育の充実



#### (10) 日本語学習機会の充実

施策	内容	具体的方策
日本語教育の拡充	日本語教室の充実を図ります。	日本語教室連絡会を開催し、情報・課題共有を図り、関係機関と連携し、研修等を実施します。
外国人児童・生徒への日本語学習支援	外国人児童・生徒への日本語学習支援を行います。	日本語指導協力員等を配置し、学校生活の支援を行います。
日本語学習のための情報提供	ホームページや SNS などを活用し、日本語学習のための情報発信を図ります。	ホームページや SNS などを活用し、日本語教室の紹介や日本語学習のための情報発信を行います。



#### (11) 日本語教室との連携

施策	内容	具体的方策
日本語教室連絡会における情報・課題共有	日本語教室連絡会における情報・課題共有	日本語教室連絡会を開催や研修等を実施し、情報共有等を図っていきます。

## 基本方針⑥ 多文化共生への理解促進



### (1 2) 多文化共生への理解促進

施策	内容	具体的方策
国際理解促進のための講座等の開催	国際理解促進のための講座等を開催します。	国際交流員による公民館や学校への出前講座、広く市民を対象とした自主講座を開催します。(充実)
多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成	多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成を図ります。	関係機関と連携し、多文化共生に関する講座や研修、友好都市との交流を行ってまいります。



### (1 3) 外国人住民の人権の尊重

施策	内容	具体的方策
不当な差別的言動の解消のための取組	不当な差別的言動の解消のための人権教育・啓発を行います。	松江市人権施策推進基本方針に基づき、学校や地域、企業等あらゆる場面で、人権教育・啓発を進めていく。

## 目標Ⅲ 多様性を価値に変えるまち

## 基本方針⑦ 社会参加しやすい環境づくり



### (1 4) 地域社会における交流促進

施策	内容	具体的方策
自治会・PTA 等への参加促進	自治会・PTA 等への参加促進を図ります。	モデル地区を設定し、参加促進を図る取り組みを進めていきます。(新規)
地域の活動・伝統行事・イベント等への参加促進	地域の活動・伝統行事・イベント等への参加促進を図ります。	SNS などを活用して、地域の活動・伝統行事・イベントなどの情報発信を行います。
地域住民との交流の機会創出	地域住民との交流の機会創出を図ります。	モデル地区を設定し、参加促進を図る取り組みを進めていきます。(新規)
知識・技能を生かした活躍の場の創出	知識・技能を生かした活躍の場の創出を図ります。	大学や外国人コミュニティと連携し、外国人住民による多文化共生イベントなどを検討します。
外国人コミュニティとの連携	外国人コミュニティとの連携を図ります。	外国人コミュニティとの連携を図ります。
日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供	日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供を図ります。	多文化共生イベントなどをおして、日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会を提供します。(充実)

多文化、国際理解を学ぶ機会の提供	多文化共生、国際理解促進のためのイベント等を開催します。	外国人住民とともに、多文化共生イベントを企画し、多文化・国際理解を進めていきます。(新規)
------------------	------------------------------	---



(15) 就業支援、起業支援による地域活性化

施策	内容	具体的方策
外国人の就職支援・起業支援	外国人の就職支援・起業支援を行います。	ハローワークや県、市ものづくり支援センターなどの関係機関と連携し支援を行っていきます。
外国人を雇用する事業者の支援	外国人を雇用する事業者の支援を行います。	県、市ものづくり支援センターなどの関係機関と連携し支援を行っていきます。
外国人労働者の相談体制整備	外国人労働者の相談体制の整備をします。	国や県などの関係機関と連携し支援を行っていきます。
外国人が働きやすい環境づくり	外国人が働きやすい環境づくりを整備します。	国や県などの関係機関と連携し支援を行っていきます。

## 6. 多文化共生の推進体制

### (1) 市役所内の連携

庁内連絡会を設置し、松江市役所の各部署が連携して多文化共生に取り組みます。

### 2. 行政、関係機関との連携

国、県などの行政機関や関係機関との連携を図り、多文化共生に取り組みます。

### 3. 市民、地域、団体、事業者との連携

多文化共生の推進には、行政だけでなく市民、民間団体の取り組みが必要です。市民、地域、事業者の皆さまと協力しながら、多文化共生に取り組みます。

### 4. 評価の実施

毎年度、松江市多文化共生推進プラン検討委員会において、本プランに掲げた施策の実施状況について、検証を行います。